

令和6年6月太子町教育委員会（定例会）
会 議 録

令和6年6月17日、午前10時00分より太子町教育委員会を太子町役場行政棟3階ホール（災害対策室）に招集した。

1. 議 事 日 程

第1. 開会・教育長あいさつ

第2. 前回定例会会議録の承認

第3. 本日の会議録署名委員指名

第4. 行事結果・予定報告

第5. 教育長報告

太子町教育委員会後援名義使用許可について

第6. 議事

議案第47号 太子町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定
について

議案第48号 太子町適応指導教室設置要綱の廃止について

議案第49号 太子町教育委員会寄附採納事務取扱要綱の制定及び寄附採納に関する内規の廃止について

議案第50号 寄附の申出に対する採納の可否について

議案第51号 学校指定の変更申立てに関する専決処理について

第7. その他

2. 本日の会議に出席した教育委員

委員 福田 秀樹

委員 福本 充治

委員 杉本 泰代

委員 竹澤 秀代

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教 育 長	糸 井	香 代 子
教 育 次 長	福 井	照 子
管 理 課 長	改 野	学 由
こどもえがお課長	肥 塚	馨
社会教育課長	熊 谷	恵 之
文化推進課長	森 本	麻 友
管 理 課 係 長	武 中	俊 明
管 理 課 主 査	光 藤	雄 矢

●開会・教育長あいさつ

教育長 本日は、ご多用の中、定例教育委員会にご出席くださりましてありがとうございます。
ただいまから、令和6年6月の定例教育委員会を開会いたします。

●前回定例会会議録の承認

●本日の会議録署名委員指名

教育長 前回定例会会議録の承認は福本委員と杉本委員にお願いします。
本日の会議録の署名委員は福田委員と竹澤委員を指名させていただきます。
よろしくお願いいたします。
次に、本日の第51号議案につきましては、個人情報保護の観点から非公開とさせていただきますがよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

教育長 ありがとうございます。
それでは、非公開とさせていただきます。

●行事結果・予定報告

教育長 行事結果及び行事予定の説明をお願いします。

管理課長 <6・7・8月の行事結果及び行事予定説明>

教育長 6・7・8月の行事結果及び行事予定について、ご意見ご質問等はございませんか。

委員 8月6日に姫路で中西播磨地区教育委員会連合会の研修会が行われますので報告します。

教育長 他にございませんか。

各委員 ありません。

●教育長報告

教育長 教育長報告について事務局より説明をお願いします。

教育次長 本日の教育長報告は、太子町教育委員会後援名義使用許可についての1件です。
7名の申請者から7件の行事について届出があります。
1件目の申請者は、D&I(ダイバシティアンドインクルーシブ)プロジェクト 代表 坪本 悠希氏です。
事業名称は、『子供の自主性を重視した新しい教育のカタチ』～公教育を転換するイエナプラン教育の取り組み～です。
実施日は、令和6年7月28日(日)です。
実施場所は、姫路市市民会館 3階 中ホールです。

事業目的は、「インクルーシブ社会の推進を目的として開催をし、西播磨地域の教育を考える機会としたい。」となっております。

2 件目の申請者は、揖龍保護区保護司会 会長 堀 保彦氏です。

事業名所は、「第 74 回 社会を明るくする運動 合同研修会」です。

実施日は、令和 6 年 7 月 20 日（土）です。

実施場所は、赤とんぼ文化ホール 中ホールです。

事業目的は、「7 月を“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～強調月間とし、『安全で安心して暮らすことができる地域社会、子どもが健やかに育つ地域社会の実現』に向けて合同研修会を開催します。」となっております。

3 件目の申請者は、吟道撰南流龍野吟詠会 会長 原田 達朗氏です。

事業名称は、「詩吟親子体験教室」です。

実施日は、令和 6 年 8 月 2 日（金）から令和 6 年 8 月 23 日（金）までです。

実施場所は、太子町立南総合センターです。

事業目的は、「伝統文化である詩吟の継承」ととなっております。

4 件目の申請者は、揖龍教職員組合 執行委員長 鈴木 健祐氏です。

事業名称は、「第 74 次 揖龍教育フェスティバル」です。

実施日は、全体会が令和 6 年 7 月 27 日（土）、分科会が令和 6 年 9 月 21 日（土）です。

実施場所は、全体会が丸尾建築あすかホール、分科会がたつの市立神部小学校です。

事業目的は、「子どもたちの『生きる力』を育み、生命や人権が尊重される『共に生きる社会』の実現を目的とし、揖龍の教育の創造をめざして地域に開かれた教育フェスティバルを実施する。そのためにはより学校、保護者、地域、行政が連携を強めて教育について考えあうことを目的とする。」となっております。

5 件目の申請者は、NPO 法人姫路 YMCA 理事長 八杉 光春氏です。

事業名称は、「2024 年 サマープログラム・野外活動クラブ」です。

実施日は、令和 6 年 6 月 16 日（日）から令和 7 年 3 月 16 日（日）までです。

実施場所は、YMCA 太子遊びと冒険の森です。

実施目的は、「野外活動を通して青少年の精神・知性・身体の成長をはかる。」となっております。

6 件目の申請者は、太子町体育協会 会長 井上 義昭氏です。

事業名称は、別添「令和 6 年度太子町体育協会主催各種競技大会一覧」のとおりです。

こちらの事業につきましては、従来から一括で許可しております。

実施日及び実施場所も、別添「令和 6 年度太子町体育協会主催各種競技大会一覧」のとおりです。

実施目的は、「町民体育の健全な普及を図り、全町民参加を目標とする社会体育の振興に寄与することを目的とする。」となっております。

7 件目の申請者は、西はりま学校づくりセミナー実行委員会 会長 向田 公昭氏です。

事業名称は、「西はりま学校づくりセミナー」です。

実施日は、令和 6 年 8 月 2 日（金）です。

実施場所は、兵庫県立姫路労働会館です。

実施目的は、「社会に開かれた教育課程の実現に向けて、子どもを真ん中においた学校づくりをめざし、学校の在り方を探求するとともに、学校教職員の資質の向上を図り、教育の発展に寄与する。」となっております。

以上です。

教育長 ご意見、ご質問等はございませんか。
各委員 ありません。

●議事

教育長 次に、議事に移ります。

議案第 47 号について事務局より説明をお願いします。

管理課長 議案第 47 号「太子町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」説明いたします。

本規則は、4 月の組織再編に伴い、3 月定例会にて一部改正を承認いただいております。しかし、実際に運用を進める中で、斑鳩保育所をこどもえがお課の出先機関に置く方が管理運営しやすいと考え、追加改正を行い教育委員会組織規則に盛り込みたいと考えております。

設置、認可、廃止・入所者の決定等の最終権限は児童福祉法上、首長にあるため、あえて町長部局においておりましたが、職員の任用は、教育委員会名で辞令を出すことになるなど、事務処理において不都合が生じておりました。

そうした観点から、規則第 11 条、第 18 条の表中に斑鳩保育所を追記しております。また、社会教育課の分掌事務についても担当課より見直しの要望がありましたので、併せて改正しております。

具体的には、第 9 条第 1 号中「レクリエーション」を「レクリエーション」に改め、「ユネスコに関すること。」を削っております。

以上です。

教育長 ご意見、ご質問等はございませんか。
各委員 ありません。

教育長 それでは、議案第 47 号は、承認いただいてよろしいでしょうか。
各委員 結構です。

教育長 続いて、議案第 48 号について事務局より説明をお願いします。

管理課長 議案第 48 号「太子町適応指導教室設置要綱の廃止について」説明いたします。

太子町適応指導教室は令和 6 年 4 月にふれあいホールへ移転し、太子町教育支援センターとして、名称や組織形態を改めて稼働しております。

ついては、不要となりました太子町適応指導教室設置要綱を廃止するものです。

教育支援センター設置条例が 3 月議会で議決されたことに伴い、本要綱は不要となっております。

本来、4 月定例会で廃止すべきところですが、事務が遅れてしまい申し訳ございません。

廃止日については、3月末に遡及する必要はないため、本案をご承認いただければ、本日付で廃止となります。

以上です。

教育長 ご意見、ご質問等はございませんか。

教育長 それでは、議案第48号は、承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

教育長 続いて、議案第49号について事務局より説明をお願いします。

管理課長 議案第49号「太子町教育委員会寄附採納事務取扱要綱の制定及び寄附採納に関する内規の廃止について」説明いたします。

本町教育委員会では、寄附の申し出を受けた際、昭和35年7月10日制定の「寄附採納に関する内規」に基づき、事務手続きを行ってまいりました。

しかし、採納の可否を判断する基準や、事務処理内容に不十分な箇所があることから、春の組織再編を経て、子育て施設等を教育委員会の寄附採納の対象に組み込む機会に、事務取扱要綱として再整備したいと考えております。

つきましては、「太子町教育委員会寄附採納事務取扱要綱」を新たに制定し、昭和35年制定の「寄附採納に関する内規」については廃止を求めるものです。

担当から、追加・補足があればお願いします。

管理課係長 要綱の詳細について補足いたします。

まず、第2条（寄附採納の種類）について、現金（現金に代えて納付される証券を含む。）とありますが、こちらは小切手等で寄附された場合を考慮しております。

次に、第3条（寄附の申出）、第4条（採納の手続）について、こちらは事務局の事務手続きに関するものです。

続いて、第5条（採納の決定）について、従来、教育委員の皆様にご寄附の可否を求めておりましたが、可否の基準が示されていなかったため、他市町の先進事例を確認し、8項目を寄附採納の要件として挙げております。

最後に、第7条（寄附者に対する措置）について、寄附を受納した証明書が欲しいという申出が過去にありましたので、感謝状とは別に寄附の受領証明書を発行できる規定を設けております。

詳細は以上です。

管理課長 なお、ご承認いただけた場合は、本要綱に従い議案第50号の議決を求めることとなります。

以上です。

教育長 ご意見、ご質問等はございませんか。

委員 要綱第5条第4項に「暴力団又は暴力団員からの寄付でないこと。」とありますが、暴力団と限定して問題ないのでしょうか。

管理課係長 本項は「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」を基に定めており、本要綱に限らず現行の例規は、暴力団という文言で統一しているため、問題ありません。

教育長 他にございませんか。

各委員 ありません。

教育長 それでは、議案第 49 号は、承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

教育長 続いて、議案第 50 号について事務局より説明をお願いします。

こどもえがお課長 議案第 50 号「寄附の申し出に対する採納の可否について」説明いたします。

 2 人の申出人より 3 品目の届出がございます。

 1 人目の寄附申出人は、大阪ガス株式会社様です。

 従業員の自発的な社会貢献活動である Daigas グループ“小さな灯（ともしび）運動”

 として、乳幼児椅子 1 台の寄附申出がありました。

 当該寄附物件は斑鳩保育所での活用を考えております。

 2 人目の寄附申出人は、澤地家具工芸 代表 澤地 正晴様です。

 2 歳児用木製椅子 10 脚と、4～5 歳児用木製椅子 10 脚の寄附申し出がありました。

 4～5 歳児用木製椅子は斑鳩保育所で活用させていただきますが、2 歳児用木製椅子の

 活用先は関係各所で調整中です。

 以上です。

教育長 ご意見、ご質問等はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 それでは、議案第 50 号は、承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

教育長 ありがとうございます。

 寄附申出品について採納することに決定しました。

 こどもえがお課では、寄附者の気持ちを汲んで、大切に扱うよう現場に周知をお願い

 します。

 続いて、非公開となります。

 議案第 51 号について事務局より説明をお願いします。

管理課長 〈議案第 51 号「学校指定の変更申立てに関する専決処理について」説明〉

●その他

教育長 本日の議事は全て終了しました。

 続いて、その他の報告に移ります。

 まず教育委員の皆様からご意見、ご質問等はございませんか。

委員 今年度より、町内の一部の小学校で通知表を無くすというお話を耳にしました。

 事実であれば、学校独自の取組か、町としての方針なのか教えてください。

管理課長 通知表が無くなるということは、ございません。

 所見のことだと考えられますが、今のところ通常どおり評価すると聞いております。

 町内小中学校において、他の学校との兼ね合いが必要な事柄に関しては、必ず学校間

 で相談していただくようお願いしております。

 校長権限で行えることもあります。その取組が他校へ影響を及ぼさないよう、きち

 んとした手順・手続きを踏み、学校間で連携を図るようにしています。

教育長 他にございませんか。

委員 町内の一部の小学校の体育の授業において、男子の十分な着替えの場所が確保されていないとお聞きました。

管理課長 初めて聞きましたので、まずは事実確認をさせていただきます。

教育長 他にございませんか。

委員 文科省報告によると、2021 年には、ある政令市において児童生徒用の学習端末を利用する児童生徒の保護者の同意なく操作ログを収集・保管していることが問題になっております。

管理課長 本町においても、充分留意してください。

委員のおっしゃる通り、本町でもデジタル化が進み、今まで紙ベースで保存していたものがデジタル化されることによって、保存可能な容量が大幅に増加した反面、流出の危険性も増しています。

デジタル化した個人情報の管理について、管理職・情報担当を中心に、全ての教職員が気を付けていくよう指導してまいります。

教育長 他にございませんか。

各委員 ありません。

教育長 次に、事務局より何か連絡事項はありますか。

管理課長 お手元に「令和 6 年度 文教施策と予算に関する要望書」をお配りしております。

こちらは、令和 5 年度から令和 6 年度にかけての要望書となります。

毎年、県から国に要望書を提出しておりますが、要望内容が多岐にわたり、要望数も多いため、兵庫県市町村教育委員会連合会として重点項目を絞る流れとなりました。

本町からも、たつの市とも協議する中で 2 点まで重点項目を絞り、令和 7 年度の要望を挙げたいと思っております。

1 点目は、管理職に関する要望です。

仕事量が多いことに加え、責任に見合った手当支給ではなく、管理職の成り手が少ないという課題を抱えているため、管理職に関する要望を 1 点挙げさせていただきます。

2 点目は、中学校の 35 人学級に関する要望です。

小学校においては、来年度の 6 年生が 35 人学級になることにより、全学年 35 人学級が完成しますが、中学校の 35 人学級については、一切決まっておりません。

中学生になれば、さらに体が大きくなっていくにも関わらず、40 人学級で過ごすことになるのは、教室が過密となり、教育環境として望ましくないため、中学校における 35 人学級の推進を要望として挙げさせていただきます。

以上、本町から 2 点の要望を挙げたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

各委員 結構です。

管理課長 ありがとうございます。

続きまして、机上配布しております資料について説明いたします。

1 点目は、兵庫県市町村教育委員会連合会の役員についてです。

令和 6 年度の兵庫県市町村教育委員会連合会の役員が総会にて決定したと報告を受けましたので、資料をお配りしております。

2 点目は、「質の高い教師の確保特別部会」の「審議のまとめ」に関する意見募集についてです。

全国町村教育長会より、文部科学省初等中等教育局財務課から届いたメールの転送がありましたので、報告いたします。

中央教育審議会初等中等教育分科会「質の高い教師の確保特別部会」において、5 月 13 日に取りまとめられた「審議のまとめ」に関して、意見募集を行うこととなりました、とのことでした。

教育委員の皆様におかれましては、教師の確保が非常に難しくなっている状況に対して、忌憚のないご意見を賜れればと思います。

「審議のまとめ」につきましては、お配りしております資料に記載のアドレスからご覧いただけます。

3 点目＜幼稚園及び学校の要覧＞

4 点目は、「わたしたちの太子町」についてです。

教科書改訂時に編集しております「わたしたちの太子町」をお配りしております。

今回の改訂を最後に、書籍としての配布は終了予定ですが、データ化すると活用されない恐れがあるという課題もあります。

5 点目は、全国市町村教育委員会連合会定期総会の報告書についてです。

全国の会議で、本県の溝口会長が出席された際の報告書をお配りしておりますので、後刻ご覧ください。

以上です。

教育長 ご意見、ご質問等はございませんか。

委員 斑鳩保育所の要覧はないのでしょうか。

管理課長 保育所では、要覧は作成しておりません。

教育長 他にございませんか。

委員 「わたしたちの太子町」につきまして、紙ベースで残していただきたいと思います。

「わたしたちの太子町」は、太子町の歴史や地理のことがよく書かれていますが、デジタル化したところで子どもが見るかは疑問です。

例えば、絵本がデジタル化されずに紙の本として残り続けるのと同じで、紙媒体でなければ伝わらない温もりがあると思います。

また、今の小学生の祖父母に当たる世代も、子どもの時に「わたしたちの太子町」を貰っているので、共通の話題にもなると思います。

個人的な意見ですが、子どもたちに 1 冊ずつ配っている取組に町費を使うことは、有意義であると考えます。

委員 偶然ですが、先日、私の娘が「わたしたちの太子町」で学んだ内容を話していました。

小学生の時に「わたしたちの太子町」で学んだことを、成人しても覚えているということなので、紙ベースの書籍に意義を感じています。

私も紙の書籍で残していただきたいと思います。

管理課長 デジタルになれば、リンク先に直接アクセスできる等の便利な部分もあります。

教育委員さんからは、紙ベースの良さについてご意見を賜りました。

教育長 他にございませんか。

各委員 ありません。

教育長 他に、事務局より連絡はありませんか。

こどもがの課長 〈感染性胃腸炎の疑いによる学級閉鎖の報告〉

教育長 他に、事務局より連絡はありませんか。

文化推進課長 太子町立文化会館、歴史資料館建物維持改修実施設計については、5 月 29 日に契約を締結しました。

今後は、設計事務所と打ち合わせを行い、7 月から実施設計に入る予定です。

内容につきましては、吊り天井の耐震化、照明の LED 化、トイレの洋式化、舞台設備等の簡素化を図り、必要最小限の更新に留めます。

反響板につきましては、使用料の見直しを行い、適正な受益者負担を求めることで存続する方針となりました。

以上です。

教育長 ご意見、ご質問等はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 他に事務連絡が無いようでしたら、次回の定例会の開催日を調整いたします。

次回の定例会は 7 月 16 日（火）午前 10 時に開会いたします。

これをもちまして 6 月の定例会を終了させていただきます。

お疲れ様でした。

令和 6 年 6 月 17 日 午前 11 時 00 分閉議